



熊本県公報

号外 第 5 6 号

平成 26 年 11 月 28 日 (金)

(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 衆議院議員総選挙における選挙人名簿登録基準日等及び在外選挙人名簿に係る縦覧の期間 (選挙管理委員会) 1

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第 4 1 号

平成 26 年 12 月 14 日執行予定の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 2 項及び同法第 23 条第 1 項の規定に基づき行う選挙人名簿の登録基準日等、同法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 23 条の 11 第 2 項の規定に基づき行う在外選挙人名簿に係る縦覧の期間は、次のとおりである。

平成 26 年 11 月 28 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

- 選挙人名簿の登録基準日等
 - 被登録資格の決定の基準日 平成 26 年 12 月 1 日
(ただし、年齢については平成 26 年 12 月 14 日)
 - 登録日 平成 26 年 12 月 1 日
 - 縦覧期間 平成 26 年 12 月 2 日
(午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)
- 在外選挙人名簿に係る縦覧期間 平成 26 年 12 月 2 日
(午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)